

記者発表資料

令和2年2月20日（木）

日高市

市民生活部 産業振興課 商工観光担当

TEL042-989-2111 内線 3311

担当者職・氏名 課長 小鹿野 高光

小規模企業を応援します

平成30年10月1日に『小規模企業振興基本条例』が施行されました。この条例は、県内では久喜市に次いで2番目に設置され、市内の約70%を占める小規模企業を市全体で応援する内容となっています。来年度は市内小規模企業に対する支援を、下記のとおり実施します。

主な事業

○合同企業説明会の開催

人材確保を支援するため、市内の企業が一堂に会する企業説明会を開催します。

○創業支援補助金（令和2年度新規事業）

日高市創業支援等事業計画に規定する特定創業支援等事業による支援を受け、市内で創業する人に対し、創業時にかかる費用の一部を補助します。

○創業塾の開催

経営・財務・人材育成・販路開拓等、創業するための知識が身につく創業塾を開催します。

○事業承継セミナー等の開催

事業承継に関する知識を得ることのできるセミナー等を開催します。

※いずれも、日高市商工会との連携により実施します。